

# 暴風（特別）警報発令中及び解除後の規程（生徒用）

沖縄県立知念高等学校

- 1 暴風警報、暴風特別警報及び大雨特別警報を「暴風（特別）警報等」という。
- 2 沖縄本島中・南部に、「暴風（特別）警報等」発令中は臨時休業とする。
- 3 沖縄本島中・南部の「暴風（特別）警報等」が午前6時まで解除かつバスが運行している場合は、通常通りの授業を行うものとする。
- 4 沖縄本島中・南部の「暴風（特別）警報等」が午前6時から正午までに解除かつバスが運行している場合は、5校時より授業を開始する。
- 5 正午までに、沖縄本島中・南部の「暴風（特別）警報等」が解除されなかった、またはバスの運行が再開されなかった場合は、引き続き臨時休業とする。

## 留意事項

- ・暴風（特別）警報発令中は、テレビのテロップで確認すること。
- ・上記に従い行動し、電話による問い合わせは出来るだけ遠慮すること。
- ・知念高校 HP でも見ることができる。(http://www.chinen-h.open.ed.jp/)